

大山町告示第191号

公募による企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案者を随意契約の相手方の候補とする手続き（公募型プロポーザル方式）を実施するので、次のとおり公告する。

令和7年9月19日

大山町長 竹 口 大 紀

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

大山町ふるさと納税受付等業務

(2) 業務内容

別添「大山町ふるさと納税受付等業務仕様書」のとおり。

(3) 委託期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

ただし、本件業務の開始は、令和8年4月1日からとする。なお、契約締結日から令和8年3月31日までは本件業務開始に必要な事前準備の期間であり、その間に発生する費用等は全て受託者の負担とする。

(4) 委託上限額

令和8年度～令和10年度 158,400千円（消費税及び地方消費税の額を含む。以下同じ。）

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであり、上記の委託上限額を超えてはならない。

※本上限額は年間寄附額を600,000千円、寄附件数を40,000件、ワンストップ特例申請受付10,000件と想定している。寄附件数の著しい増加等により、委託料が委託上限額を超える場合、委託料を増額する場合がある。（ただし、町予算が措置された場合に限る。）

※返礼品提供事業者に支払う経費は、この提案上限額には含まれていない。別途委託者が返礼品代金及び返礼品送料を負担する。

2 参加資格要件

この公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 大山町建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱（平成18年大山町告示第58号）による指名停止を受けていないこと。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) 大山町暴力団排除条例（平成25年3月15日条例第14号）に定める暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団密接関係者と認められる者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づく再生手続開始の申立ての手続をしている団体でないこと。
- (5) 当該団体又はその代表者が、国税又は地方税を滞納している団体でないこと。
- (6) 当該団体又はその代表者が、大山町税を滞納している団体でないこと。
- (7) 仕様書で定める業務内容について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び大山町の指示に柔軟に対応できること。
- (8) 本社又は支社等が鳥取県内に所在し、当該支社等が本業務を担当すること。（令和8年3月までに支社等を鳥取県内に設立する予定を含む。）

3 業務委託者の選定方法

提出された企画提案参加申出書等により参加資格審査を行い、企画提案参加事業者を選定する。

次に、一次審査（書面審査）にて選定された事業者から、企画提案書について二次審査（プレゼンテーションとヒアリング）を実施し、契約候補者を選定する。

審査により決定した契約候補者と契約交渉を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結する。

なお、主な日程は次のとおりである。

項目	日程等
公告	令和7年9月19日（金）
実施要領等の配布	令和7年9月19日（金）から
質問受付期間	令和7年9月30日（火）まで
質問に対する回答	令和7年10月3日（金）
参加申請書の提出期限	令和7年10月10日（金）午後5時必着
参加申請書の審査結果通知	令和7年10月17日（金）（予定）
辞退届の提出期限	令和7年11月7日（金）午後5時必着
企画提案書類の提出期限	令和7年11月7日（金）午後5時必着
一次審査（書面審査）の実施	令和7年11月12日（水）
一次審査結果通知	令和7年11月14日（金）
二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の開催	令和7年11月27日（木）（予定）
審査結果通知（発送）	令和7年11月28日（金）（予定）
契約締結	令和7年12月1日（月）（予定）

4 参加申込の手続き参加申込の手続き

(1) 実施要領等の配布

ア 配布開始日 令和7年9月19日(金)

イ 配布場所 大山町公式ホームページからダウンロードすること。

※窓口、郵送、メール等による配布は行いません。

(2) 本件に関する質問及びそれに対する回答の方法等

本件に関する質問がある場合は、質問・回答書(様式4)を提出すること。ただし、企画提案参加申出書及び企画提案書の作成、提出に必要な事項及び業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

ア 提出書類 質問・回答書(様式4)

イ 提出方法 電子メールで4(4)の場所へ提出すること。電子メール以外による質問には応じない。なお、事前に4(4)の場所に連絡すること。

ウ 提出期限 令和7年9月30日(火)まで

エ 質問の回答 質問及び回答については、令和7年10月3日(金)までに大山町総合戦略課のホームページ(<https://www.daisen.jp/1/10/19/>)において回答する。

(3) 企画提案参加申出書等の受付

令和7年9月19日(金)～令和7年10月10日(金)午後5時までに企画提案参加申出書等を担当部署で持参または郵送にて受け付ける。

なお、郵送の場合は、必ず配達されたことが証明できる方法で行うこと。

(4) 書類の提出先及び問合せ先

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地(大山町役場本庁舎1階)

大山町役場 総合戦略課 吉岡

電話 0859-54-5203

ファクシミリ 0859-54-2702

電子メール furusato@town.daisen.lg.jp

5 関係資料

この公告に付随する関係書類は次のとおりである。

(1) 大山町ふるさと納税受付等業務委託公募型プロポーザル実施要領

(2) 企画提案参加申出書(様式1)

(3) 会社概要書(様式2)

(4) 質問・回答書(様式4)

(5) 大山町ふるさと納税受付等業務委託仕様書

(6) 大山町ふるさと納税受付等業務委託公募型プロポーザル企画提案書作成要領

※なお、上記（１）から（６）の書類は、次のURLからダウンロードすることができる。

【大山町ホームページ】（URL）<https://www.daisen.jp/1/10/19/>

6 その他

本業務への参加予定者は、必ず実施要領等を確認すること。